2　うるおいとやすらぎのある快適なまちに向けて

■水　辺

水　量

計画目標　　・四季を通じて魚類等が生息できる水量が確保されていること

現　状

■指標：各河川の平均流量（2000年現在の流量を毎年維持することを目指す。）

●多摩川（多摩川原橋（都内）、多摩水道橋、二子橋、調布取水堰（上））：

平均流量は18.38～26.53m³/秒で、前年度に比べて減少し、2000年度に比べ増加しました。（国土交通省調査による。）

魚類は、アユ、ウグイ、モツゴ、オイカワ等が確認されています。

●鶴見川（亀の子橋（横浜市内））：

平均流量は6.13m³/秒で、前年度とほぼ同じでした。（国土交通省調査による。）

●市内河川（矢上川、平瀬川、五反田川）：

下水道の普及により、流量は年々減少しています。魚類は、矢上川ではウグイ、マルタウグイ、モツゴ等が、平瀬川ではオイカワ、タモロコ、コイ等が、五反田川ではオイカワ、モツゴ、ホトケドジョウ等が確認されています。

市内河川流量と下水道普及率

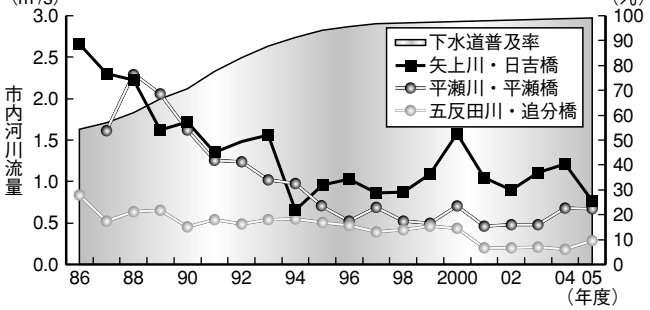

河川流量測定結果

測　定　点			流量：年平均値（㎥/s）				
			2000年	2002年	2003年	2004年	2005年
多摩川水系	本川	多摩川原橋＊	15.57	17.46	17.71	25.68	19.76
		多摩水道橋＊	16.77	18.93	18.40	27.10	18.38
		二子橋　　＊	18.72	20.75	20.04	31.36	19.63
		調布取水堰＊	22.50	23.36	23.85	34.76	26.53
	二ヶ領水用	本川・堰前橋	1.28	0.97	1.06	1.36	0.82
		宿河原線・出会い橋	0.83	0.54	0.47	0.34	0.52
		円筒分水下流今井仲橋	0.33	0.20	0.15	0.08	0.19
	三沢川・一の橋		0.75	1.05	0.87	0.57	0.62
	平瀬川・平瀬橋（人道橋））		1.58	0.60	1.11	1.22	0.77
	五反田川・追分橋		0.44	0.20	0.21	0.18	0.29
鶴見川水系	片平川・片平橋下		0.06	0.05	0.08	0.06	0.09
	麻生川・耕地橋		0.89	0.88	0.63	0.83	0.80
	真福寺川・水車橋前		0.01	0.01	0.06	0.10	0.08
	矢上川・矢上川橋*		2.62	3.01	2.36	2.79	2.95
	有馬川・五月橋		0.15	0.11	0.14	0.11	0.12
	渋川・渋川橋		0.27	0.24	0.12	0.08	0.13

備考　＊は国土交通省測定

水　辺

計画目標　　・きれいで豊かな水とふれあえること

現　状

■指標：親水護岸整備率（2000年現在の整備率より毎年増やすことを目指す。）

●多摩川：

オープンスペースが広がり、アクセスも可能な自然の水辺が残され、レクリエーションやスポーツ、釣り等、市民の憩いの場となっています。また、多摩川の河口部には水鳥等の野鳥が多く見られる干潟が自然の状態で残っています。

●市内河川：

治水対策で護岸や川床等の改修・整備が進み、自然護岸はほとんど残されていません。このため、二ヶ領用水総合基本計画（1992年策定）に基づき、親水護岸の整備、川沿いの緑化、水深や流速に配慮した河川敷の整備など、多様な生物が生息できる河川構造の導入等を図っています。

2005年度末現在、二ヶ領用水の親水護岸整備率は74%（9,083m）で、二ヶ領用水以外の水路の整備率は35%（1,690m）となっています。

また、市民生活に密着した魅力ある水辺空間の創出を目指し、急激な都市化によって損なわれた水辺空間である江川に等々力水処理センターの高度処理水を活用した全長2,400mのせせらぎ水路と緑道が2003年5月に5年の歳月をかけて完成しました。

（川崎市）二ヶ領用水総合基本計画

二ヶ領用水を単なる歴史的遺産の保存、復元としてではなく、まちづくりという面から総合的に捉え、安全で豊かな都市空間の創造を目指す計画。

江川せせらぎ水路

二ヶ領用水

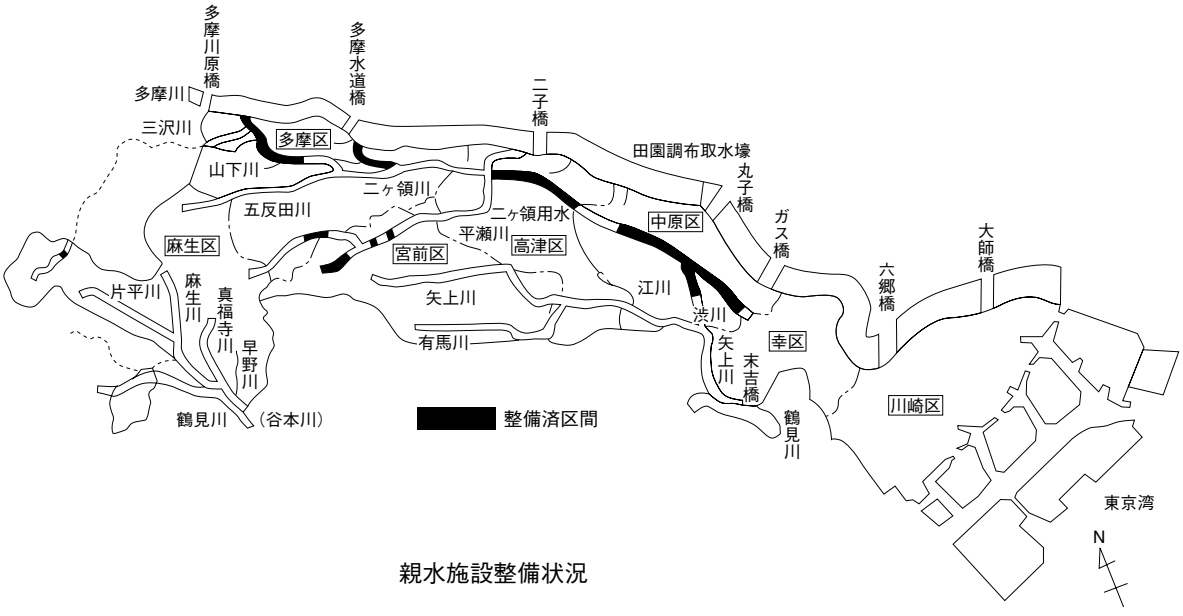

親水施設整備状況

主な施策の概要

具体的施策名	2005（平成17）年度実績	2008（平成18）年度計画等

Ⅱ-1-1　水辺環境の保全･再生

Ⅱ-1-1-1　水辺の保全･再生

良好な自然環境を残す多自然型の河川の維持・再生 [建：河川課／環：多摩川政策推進担当]	□取組状況 多摩川に関する推進計画「多摩川プラン」の策定 巡回によるごみ清掃及び除草の実施 ・ごみ清掃：不定期 ・除草：年2回程度	□予定 多摩川に関する推進計画「多摩川プラン」の策定 ・ごみ清掃 ・除草：2回／年
再生可能な水路の再整備 [建：河川課／計画課]		
住民参加によるビオトープづくり [環：公園緑地課]	□住民参加によるビオトープ整備数：－	□予定
環境影響評価に関する条例等による湧水地の保護への要請 [環：環境対策課]	□指導件数：１件	
湧水地の水質調査 [環：公害研究所]	□鶴見川推計の台地、丘陵地の湧水地の水質調査：19件	□整備予定地の遊水地の水質検査 ：２件

Ⅱ-1-1-2　多自然型川づくりの推進

コンクリート張りによる河川改修を原則廃止。ただし、治水上やむ得ずコンクリート製品を使用する場合における水辺環境の保全への配慮 [建：河川課]	□河川改修区間延長 （コンクリート張りにしなかった区間） ・平瀬川支川：０ｍ（累計　453m）	□計画 ・平瀬川支川：40m

Ⅱ-1-2　水辺の水量の確保

Ⅱ-1-2-1　地下水の涵養に向けた取組の推進

地下水の保全及び雨水浸透の推進	【Ⅲ-4-1　施策参照】	【Ⅲ-4-2　施策参照】
湧水地の調査の推進 [環：環境対策課／公害研究所]	□湧水地周辺の整備 多摩川水系・鶴見川水系それぞれ１か所整備完了	□引続き整備実施 （年２か所予定）
涵養域における雨水浸透の推進 [環：環境対策課]	□取組状況 ・要綱、技術指針の作成に向けた検討	□予定 引き続き実施

Ⅱ-1-2-2　水の循環利用等による河川水量の確保

下水の高度処理水の再利用 [建：計画課]	□高度処理水の再利用量 ・等々力水処理センターの高度処理水を江川せせらぎ水路用水として利用 ・再利用量：3,260,768m^3／年	□計画 ・麻生水処理センターの高度処理水の利用を検討中

Ⅱ-1-3　親水性の向上

Ⅱ-1-3-1　親水整備の推進

河川の整備・改修における親水性の向上 [建：河川課]	□親水整備か所数 □整備延長（累計） ・渋川の親水整備 整備延長：401ｍ　整備率：17% ・その他（水路）の親水施設の整備 整備延長：1,690m 整備率：35%	□計画 ・渋川の親水整備：計画なし ・その他（水路）の親水施設の整備：計画なし

多自然型川づくり
必要とされる治水上の安全性を確保しつつ、多様な河川の環境を保全したり、できるだけ改変しないようにし、また、改変する場合でも最低限の改変にとどめるとともに、良好な自然環境の復元を可能とする川づくり。

具体的施策名	2005（平成17）年度実績	2006（平成18）年度計画等
「二ヶ領用水総合基本計画」に基づく親水機能の整備 [建：河川課]	□整備延長：9,083m □進捗率：74%	□計画 ・2007年度実施に向け調整中
二ヶ領本川ふるさとの川整備事業 [建：河川課]	□整備延長：704m □整備率：96%	□計画 ・二ヶ領本川ふるさとの川整備 ：10m

Ⅱ-1-3-2　水辺に親しむ機会づくり

水辺に親しむ勉強会等の開催 [環：公害研究所]	□勉強会の開催数：22回（+9回） □参加人数：1,054人（-363人）	□予定 15回程度開催
「二ヶ領せせらぎ館」を活動の核とした「多摩川エコミュージアムプラン」の推進 [環：多摩川施策推進担当]	□取組状況 プラン推進の運営拠点及び情報センターとして市民の活発な活動の場となっている。 各市民団体のイベント開催や来館者の学習活動等により、多摩川の自然や水辺に親しむ機会をつくる。	引き続き実施

二ヶ領せせらぎ館
市民と行政のパートナーシップで進めている「多摩川エコミュージアムプラン」の運営拠点施設・情報発信センターとして、管理・運営を市民主体で行っている。多摩川や二ヶ領用水の自然と歴史に関する資料や宿河原堰の模型等を展示している。床には、多摩川の源流や河口までの航空写真のパネルが敷かれている。

Ⅱ-1-4　水辺の維持管理

Ⅱ-1-4-1　維持管理活動の推進

草刈り等河川の適正な維持管理の実施 [建：河川課]	□管理活動の実施回数 ・草刈り：年2回程度実施	・草刈り：年2回程度
市民参加による水辺のクリーン運動及び維持管理の推進 [建：河川課、市：地域生活課]	□クリーン運動実施回数 ・鶴見川流域クリーンアップ作戦：8回 □市民参加数 ・多摩川美化活動：129団体、15,000人参加 ・一般ごみ、空き缶等11.7トンの分別収集を実施	□クリーン運動実施回数 ・鶴見川流域クリーンアップ作戦 □市民参加数（6月6日実施） ・多摩川美化活動：130団体、12,100人参加 一般ごみ、空き缶等9.5トンの分別収集を実施

■緑

樹林地

計画目標　　・斜面緑地や社寺林等が保全されていること

現　状【再掲】

■指標：樹林地面積（2010年までに400ha確保することを目指す。）

2005年度末の市域における山林原野の面積は543haとなっていますが、法律、条例等により保全されている樹林地の面積は155.6haになっており、その多くは麻生区、多摩区、宮前区及び高津区に分布しています。

麻生区では五力田、黒川、岡上、古沢、早野にまとまった樹林地が残っていますが、川崎区、幸区及び中原区では社寺林を除くと樹林地はほとんど残されていません。

2005年度末には、都市緑地法に基づく特別緑地保全地区は、新たに7か所、9.3haを指定し、38か所56.3haになりました。

多摩川エコミュージアムプラン
エコミュージアムとは、エコロジー（生態学）とミュージアム（博物館）との造語。地域の自然・歴史・文化を再認識し、これらの固有の資源などを地域で守り、育み、継承していこうとする活動である。さらに、これらの活動から人々の新たな交流を育み、快適で豊かな生きいきと暮らせるまちづくりに地域から取り組んでいくことをめざしている。

農　地

計画目標　　・乱開発が防止され、農地が計画的に保全されていること

現　状【再掲】

■指標：農地面積（2010年までに500haは確保することを目指す。）